

平成30年度公益財団法人山梨県環境整備事業団事業計画書
事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

第1 基本方針

山梨県環境整備事業団は、安全性と信頼性が確保できる産業廃棄物最終処分場等の施設を運営するとともに、一般廃棄物最終処分場等の施設を整備運営することにより、廃棄物処理の先導的な役割を果たすとともに、廃棄物の適正処理に関する調査研究に関する事業等を行い、もって県民の生活環境の保全と産業の健全な発展に資する。

第2 事業計画

(1) 山梨県環境整備センターの管理運営事業

山梨県、北杜市と締結した「明野廃棄物最終処分場に係る公害防止協定」に基づく安全対策を着実に推進し、引き続き、水質、発生ガス等が基準に適合するまで維持管理を行います。

また、業務遂行に当たっては、第3次改革プランに基づく経営改善の取り組みをより一層推進し、赤字縮減に向け、最大限の努力を行います。

(2) 一般廃棄物最終処分場の整備運営事業（受託事業）

平成30年12月の操業開始に向けて、引き続き、水処理施設、管理棟、埋立地遮水工などの工事を行います。

地域住民の生活環境の保全を図ることを目的に、山梨県市町村総合事務組合、地元、山梨県及び山梨県環境整備事業団の4者により、笛吹市を立会人として公害防止協定の締結を行います。

山梨県市町村総合事務組合から操業開始後の運営・維持管理業務を受託し、その後、共同企業体と運営・維持管理に係る委託契約の締結を行います。

一般廃棄物最終処分場の建設計画

建設場所	笛吹市境川町上寺尾区	
埋立面積	約 29,000 m ²	
埋立容量	約 30 万 m ³	
遮水構造	底面部	2重遮水シート＋水密アスコン、中間層 電気式漏水検知システム
	法面部	2重遮水シート、自己修復性シート 電気式漏水検知システム
浸出水処理施設	浸出水調整池	約 11,000 m ³
	処理能力	約 120 m ³ ／日
浸出水放流施設	公共下水道	
管理施設	管理棟、計量設備、洗車設備、覆土材仮置場	
防災施設	防災調整池(容量:約 9,070 m ³)	
埋立廃棄物	一般廃棄物(焼却灰、飛灰、不燃性残渣)	
埋立期間	約20年間	
維持管理期間	約18年間	
建設工事費	約58億円	

(3) 調査研究事業

山梨県環境整備センターの浸出水等の水質、埋立地から発生するガス等の測定を定期的
に実施し、その結果を整理・分析する等、埋立廃棄物の安定化について調査を行います。

(4) 普及啓発事業

山梨県環境整備センターの施設見学や一般廃棄物最終処分場の工事現場及び施設見学の
受け入れを行い、廃棄物処理に関する学習機会を提供することにより、廃棄物の適正処理
や減量化等に関する普及啓発を行います。